

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 20 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531008

研究課題名(和文) 都道府県教育委員会の学力政策に関する研究 - 新しい政策評価モデルの構築 -

研究課題名(英文) A Study of Academic Ability Policy of the Prefectural Boards of Education

研究代表者

河野 和清 (kohno, kazukiyo)

広島大学・教育学研究科(研究院)・教授

研究者番号：30116579

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、都道府県教育委員会の学力政策の実態と課題等を、都道府県教委や市町村教委に対する事例研究及び質問し調査を通して明らかにした。その結果、次の諸点が明らかにされた。

(1)約半数の市町村教育長は、都道府県教育委員会の学力政策が子どもの学力向上を図る上で有益であると認識している。(2)都道府県教委と市町村教委の間に学力政策をめぐる方針等が一致している場合の方が、市町村の子ども学力が高い。(3)子どもの学力を規定する主要要因として家庭要因や人口規模や就学援助受給率等が挙げられる。今後、政策評価法の開発を行う際、政策の実施とその成果のタイムラグや学力の規定要因の多様性に着目する必要がある。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to investigate the real state and the tasks of academic ability policy by prefectural boards of education, through the case study and the survey administered to the prefectural boards of education and municipal superintendents of schools. Data from the questionnaire provides interesting results. First, half of the municipal superintendents of schools estimate that academic ability policy of the prefectural boards of education is useful to improve the child's academic ability. Second, it is suggested that "family factors," "population scale," and "the receipt rate of assistance to school attendance," are as the main factors which influence on child's academic ability. Hereafter, we need to consider the time lag between the policy implementation and its effects, and the diversity of influencing on child's academic ability in designing the evaluation method(model) of child's academic ability policy.

研究分野：教育行政学

キーワード：boards of education academic ability policy superintendent family factor population scale

1. 研究開始当初の背景

平成18年の教育基本法及び平成20年の教育振興基本計画の策定により、国及び地方公共団体は、教育の振興に関する総合的な施策を策定することが求められるようになった。また、地方分権化の時代を迎えるなか、都道府県教育委員会も、地教行法(27条)の改正により、教育の品質保証を行うため、教育施策を速やかに策定、実施するとともに、その政策実施の結果を正しく評価し、公表し、地方議会や県民に対して結果責任・説明責任を果たしていくことが強く求められるようになった。このような中で、都道府県教育委員会、そしてそれを受けて市町村教育委員会が学力政策をどのように立案、実施し、評価し、活用しているのか、その実態と課題等を明らかにすることは、学問的にも、また行政実践上からも大いに期待されるところであり、その意義は大きいといえる。

本研究の必要性(意義)は、次の3点にある。

- (1) 地方教育行政機関の学力政策の実態と定着状況及び課題を、都道府県教委レベルと市町村教委レベルで詳細に把握することは、今日、この種の研究が少ないことから、その学問的意義は大きいこと。
- (2) 学力政策を展開するに当たって、政策実施の阻害要因・促進要因を把握することによって、今後の地方教育行政機関の政策推進を支援することが可能であること。
- (3) 学力政策のPDCAサイクルに基づく政策展開がどこまで着実に実施され、どこに課題を残しているかを把握することは政策学的見地から極めて重要であること(特に評価レベルにおいて)

2. 研究の目的

本研究は、今日最も注目されている政策課題の一つである「学力問題」を取り上げ、激変する社会環境の中で、都道府県教育委員会(そして市町村教育委員会)がどのように学力政策を樹立し、実施し、評価し、その政策効果をあげようとしているのか、その政策実施の実態や効果や課題を、事例調査や面接調査や質問紙調査を通して明らかにすることを目的としている。

3. 研究の方法

本研究の目的を達成するため、「学力」政策がどのように立案され、実施されているか、その実態や過程を都道府県教委及び市町村教委レベルで詳細に分析するほか、学力政策実施の阻害要因及び促進要因を明らかにするとともに、政策の定着度及び政策実施の結果の分析(=政策の効果分析)ならびに政策評価結果の次年度政策立案への活用の実態と課題をも検討している。具体的には、次のような要領で調査が実施された。

都道府県教育委員会に対する面接調査

(事例調査)(例えば、鹿児島県教育委員会・鹿児島市教育委員会、高知市教育委員会など)

質問紙調査(2種類)

「教育委員会の学力政策に関する全国調査」(2015年1月実施、全国市町村教育長約1500人対象)

「教育委員会の学力政策に関する教育委員長の意識調査」(2015年2月実施、全国市町村教育委員会教育委員長約1200人対象)

4. 研究成果

初年度及び昨年度の都道府県教育委員会の学力政策に関する面接調査(事例調査)等を踏まえ、最終年度は、市町村教育委員会の学力調査の実態と課題及び学力政策の促進要因及び阻害要因等の分析を行い、これまでの研究成果の総括を行った。その結果、次のようなことが明らかとなった。

(1)市町村教育委員会は、学力向上のために、家庭への指導や生徒指導や教員研修の充実のみならず、「小中連携の強化」「保幼小連携の推進」など、多様な取組を行っていることが看取できる。とりわけ、学力問題を目先の問題として捉えず、多面的かつ長期的視点からこれに対応しようとしていることがうかがえる。そこには、政策面から学力を狭く解することなく、学力向上問題を全人教育(全面的発達)を前提に長期的視点から捉えているといえよう。ただし、教育委員会によっては、学力向上策をあまり実施していない自治体も少なからずあり、そのような状況は小規模自治体の教育委員会において特に見られる。

(2)市町村教育長の意識から見る限り、教育委員会の一連の学力向上策が学校や保護者や教育委員会に対して肯定的な影響(効果)を及ぼしていることが分かる。すなわち、市町村教育委員会の一連の学力向上策によって、「(4)教職員の授業改善への取組が積極的になった」(83.7%)、「(12)家庭や地域社会との連携協力の重要性が強く意識されるようになった」(80.3%)、「(5)教職員が自分の学校の教育責任を自覚するようになった」(65.0%)、「(6)子どもの授業への取組がより積極的になった」(64.7%)など、教職員の教育へ

の取組に好影響を与えていることが分かる。その一方で、「(9)教職員間の絆やつながりが希薄となった」(1.6%)、「(1)一部の教科のみが重視されるようになった」(10.0%)、「(7)学力や学習意欲の高い子、低い子の差が大きくなった」(14.9%)など、学力向上策の悪影響は、ほとんど見られない。なお、人口規模の大きい自治体の教育委員会ほど、概して教育委員会が実施する一連の学力向上策を肯定的に評価している。

(3)、教育委員会は、学力政策の展開過程において一定程度の役割を果たしているものの、その政策形成機能を高めるためには、まだ改善の余地のあることが看取される。「(5)学力向上策を議論する際、教育委員の発言や意見は非常に参考になる。」(70.0%)、「(9)教育委員による学力向上策の評価に関する議論は、次年度の事業計画の策定に十分に生かされている。」(56.2%)、「(2)教育委員は、地域住民や保護者の意見や要望を十分に踏まえて、学力向上策を検討している。」(54.9%)、「(6)教育委員は、学力問題について実態把握や新しい情報入手のため、積極的に学校訪問や保護者との対話を行っている」(52.1%)等、教育委員は、全体として実態把握や新しい情報入手活動や住民や保護者の要望の施策面への反映及び審議過程における施策の練り上げなどの面である一定程度の貢献をしているといえる。しかし、教育委員会の教育政策過程を、課題設定() 政策立案() 政策決定() 政策実施 政策評価() の観点から捉えた場合、全体として一定程度の役割を果たしているものの、の政策決定のプロセスでは十分な機能を発揮し得ているとはいえず(質問項目)、全体のプロセスから見てまだまだ改善の余地がありそうである。また、教育委員の役割と自治体の人口規模との間には、すべての項目において正の相関が認められ、自治体の人口規模の大きい教育委

員会ほど、教育委員の役割は活発であるといえる。

(4)自治体の長の学力政策に対する姿勢を探ったところ、多くの首長は、教育委員会の学力向上策に大きな関心をもち(約8割)教育長と意見交換し(約7割)それに理解を示している(約8割)ことがうかがえる。特に、人口規模の大きい自治体の教育委員会ほど、その傾向が強い。また、9割近くの市町村教育長は、学力政策の方針(考え方)が首長と一致していると認識している。

(5) 都道府県教委及び市町村教委の学力政策がどの程度学校に浸透しているかについて次のことが指摘できる。約7割の市町村教育長は都道府県教委の学力政策の内容と方針が学校の教職員に十分に伝えられていると認識している。また都道府県教委の学力政策の内容等が公立小学校の教職員に十分に伝えられていると認識している自治体の教育委員会ほど、その所管の子どもの学力の成績は高い。市町村教委の学力政策の内容と方針については、7割以上の市町村教育長が学校の教職員に十分に理解されていると認識している。また教職員による市町村教委の学力政策の理解が高いほど、公立小学校の子どもの学力は高い。7割以上の市町村教育長は、学力政策をめぐる方針や考え方が都道府県教委 - 市町村教委間で一致していると認識している。しかも、都道府県教委と市町村教委との間で学力政策の方針や考え方をめぐって認識が一致している自治体ほど、自治体の子どもの学力が高い傾向がある。このようにみると、学力向上を図る上で、都道府県教委や市町村教委の学力政策の内容や方針が学校の教職員にきちんと伝達され、理解されること、しかも、都道府県教委と市町村教委との間で学力政策めぐる方針等の不一致が無いことがいかに重要であるかが理解できよう。

(6)学力調査及び学力政策の有効性につい

てである。まず、市町村教育長 588 人のうち 460 人（約 8 割）が都道府県が独自に実施している学力調査が「有益である」と回答している一方、国の実施している「学力調査・学習状況調査」についても、市町村教育長の約 8 割近くが自治体の子どもの学力向上を図るうえで、有益な情報を提供していると認識している。そして国の学力調査の情報の有効性を高く評価している教育委員会（教育長）ほど、その所管の小学校の子どもの学力は高い傾向がある。

また、約半数以上の市町村教育長が都道府県教委の学力政策は市町村の子どもの学力の向上を図るうえで有益であると認めるとともに、約 6 割の教育長は市町村教育委員会の学力向上策（事業）も効果を上げていると評価している。そして都道府県教委及び市町村教委の学力政策の効果を認めている市町村教育委員会ほど、その所管の小学校の学力は高い傾向にある。

(7)最後に、現時点での分析（重回帰分析）を見る限り、市町村の子どもの学力を規定する要因として、「家庭要因（しつけなど）」、「自治体の人口規模」、「就学援助受給率」等が挙げられる。

5．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 0 件）

〔学会発表〕（計 0 件）

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：

発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6．研究組織

(1)研究代表者

河野 和清 (KOHNO KAZUKIYO)
広島大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号：30116579

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：